

告示

埼玉県告示第千八十七号

小鹿野町における地籍調査の成果を、国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和四年十月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果	の調査を行った地区	認証
小鹿野町	令和二年度	地籍図二十八枚	下小鹿野一地区	令和四年十月
	令和三年度	地籍簿一冊	(下小鹿野の一)	十三日
			部・般若の一部)	